令和４年度「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」の報告書について

The Knights

厚生労働省の「建築物の解体･改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」は 11 月 9 日に、建築物の解体･改修等における石綿ばく露防止対策に関する報告書をとりまとめました。

検討会では、建築物、船舶に対する石綿事前調査に加え、工作物に関する石綿事前調査についても、調査を実施する者は一定の知識等を有する者でなければならないとすることや、付与すべき知識の内容等について、工作物に関するワーキンググループで議論を重ねて報告書案を作成し、さらに、建築物の解体･改修等における石綿ばく露防止対策等検討会で報告書案を検討しました。

厚生労働省としては、この報告書を受けて、速やかに労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則の改正を進める方針です。

報告書の要点は下記のとおりです。

＜事前調査の充実･強化＞

○石綿を含有するおそれの高い工作物等の解体･改修工事を開始する前の石綿使用の有無に関する調査を行う者は、一定の講習を修了した者又はそれと同等以上の知識･経験を有する者でなければならないこととする。また、講習機関の登録の仕組みを整備する。

○工作物の事前調査者の資格要件を設ける対象

(1)「令和 2 年厚生労働省告示第 278 号に掲げる工作物（石綿使用のおそれが高いものとして厚生労働大臣が定めるものであり、事前調査結果の報告対象となる工作物）」（以下「特定工作物」という。）の解体等の作業

(2) 特定工作物以外の工作物の解体等の作業のうち、石綿にばく露するおそれが比較的高い作業（塗料その他の石綿等が使用されているおそれのある材料の除去等の作業）

＜事前調査結果等の報告対象の見直し＞

○事前調査結果等を労働基準監督署に報告しなければならない特定工作物として、「観光用エレベーターの昇降路の囲い（建築物に該当するものを除く。）」を追加することとする。

当社では、公益社団法人 日本作業環境測定協会の石綿分析技術評価事業で A ランク評価、一般社団法人 日本環境測定分析協会の分析技能試験に合格しております。

ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料　2022 年 11 月 9 日付　厚生労働省報道発表資料

環境リスク分析箇所　佐々木泰河

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

当社では毎月メールマガジンを配信しております！
情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのような　お悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。

お問合せはこちら